

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録			
日 時	平成12年12月15日(金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 3時10分
場 所	消防第2、第3会議室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	佐野委員長、大竹副委員長、成田・斉藤(裕)・小林・渡部・西脇・吹田・秋山 各委員		
説 明 員	経済・港湾両部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

委員長

本日の会議録署名委員に成田委員、渡部委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

平成12年第3回石狩湾新港管理組合定例会の報告について。

(港湾)白岩主幹

報告。

委員長

次に、今定例会に付託されました案件についてご説明願います。

議案第14号 工事請負契約について。

(港湾)工務課長

報告。

委員長

それでは、質疑に入ります。

本日の順序は、共産党、民主党・市民連合、公明党、市民クラブ、自民党の順といたします。

西脇委員

小樽港マリーナについて

港湾部にお尋ねします。銀鱗荘のあたりから貯木場が丸見えなんですけれども、南洋材が寂しい状態で貯木されているんですが、今年度の取扱量と今後の見通しについてお伺いいたします。

港政課長

ご指摘の南洋材の関係でございますけれども、1月から10月までの累計で、5,568トンということでございます。

西脇委員

スペースとしては、2区画に分かれて、ドルフィンの方を今使っていると思うんですが、今後の見通しもお伺いしましたけれども。

港政課長

南洋材については、最盛期から年々落ちてきてございまして、最近につきましては、昨年度から今年度の実績が4隻ということでございます。業界から伺っているところにつきましては、南洋材を輸出してきている東南アジアの関係各国が、それぞれ付加価値をつけて製品あるいは半製品として輸出の傾向にあるということで、今後につきましても、現在程度あるいは年々減少の傾向になっていくのかなと、そういうふうに理解してございます。

西脇委員

現状としては、スペースは余裕があるという状況だと思うんですけれども、それで、2期マリーナの計画も論議の対象になってきておりますれば、日本共産党としては、港湾問題も機能としてマリーナというのはもうこれ以上拡張する必要がないというように考えています。見通しとしてはどうなのでしょう。2期マリーナの着工とか目的なんです。1期工事のときは、余りにも好調過ぎたと、最初から満杯という予想外の経営の中身なんです。

しかし、昨日のやりとり聞きますと、予約も含めて大体30そう分ぐらいが予定されますということになれば、2期工事で150から200ぐらい見込んでいると思うんですけれども、つくっても、逆にその利用が計画どおりいかないでしぼんでる、そういう点も、この計画が余り急がれていない理由ではないかなという推測をしているんですけれども。

港政課長

2期マリーナの建設、確かに、この経済低迷下の中で、例えばそういう方々というか、利用したいという方ですが、なかなかしたいと思っても難しいものがあるのかなと思います。ただ、成立をした場合にもう別に入ってきてございますので、個人個人の趣味、あるいはそのレジャーに対する考え方、あるいはマリンスポーツに対する考え方というのは、意識の中だけでしょうけれども、だんだん上向いてきているというような形で理解してございます。

それらの中で、実際の程度の需要見込みがあるのか、また、現在運河係留も一部の暫定係留を認めてきてございますけれども、これらの中でもマリーナ関係を早くしてほしいという声も一部にはございます。それらの関係から申しまして、港湾計画策定のときにつきましては、それらの声も含めて港湾計画の方に乗っけてきてございます。それにつきましては、マリーナの2期計画、あるいはマリーナ計画について重要なものと考えてございます。

また、隻数の関係、今、大体150から200という大まかな部分で検討してございますけれども、実際、一遍にとまるかという部分についてもございますけれども、なかなか難しい部分もあるだろうというふうに推察もしてございます。

実際にどういう形で、一遍に150のものを整備していくのか、あるいはそういう整備方法、あるいは需要見込み、それから資金繰りの関係、こういうものも総合的に勘案した上で、各種計画を実施していきたいというふうに考えてございまして、時期につきましては、早い時期か遅い時期かということは、それらを検討した上で、また改めて検討するというふうに考えてございます。

西脇委員

これまでも指摘してきたんですが、マリンウェーブ小樽の収支計画書が平成10年度までで終わっています。それで、第3セクターというんでしょうね、公共性からいっても収支計画をきちんと持つべきではないかという指摘をしてきているんですが、これについて検討しなければならない時期にあるというような答弁もいただいているんですけれども、今、どういうふうな段階なのか、何故作らないのか。

港政課長

マリーナの今後、中・長期的にわたる収支計画といえますか、中・長期計画、収支を含めてでございますけれども、立案すべきだということについてでございますけれども、先ほど申し上げましたマリーナの2期計画の工事、これらが大きく中・長期的な計画に対応してきてございます。それらと、マリーナにつきましても、マリンウェーブ小樽につきましても、建設後10年が経っております。それらの中で設備的なものの老朽といえますか、傷んできているものが増えてきている。これらをどういう計画修繕に持っていくのか、あるいは、先ほど申し上げました2期計画の工事の関係をどういうふうに網羅していくのかということ、現在まで策定できてございません。

それで、私の方で、先般西脇委員からもお話がありましたように、それはそれ、2期計画は別として、一般的な形での収支計画的なものだけでも先につくるべきではないかということで、マリンウェーブの方に検討をするように、検討をしてきているのかどうかということについて尋ねたところ、来年度に向けて着手し始めたということでございますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

西脇委員

マリンウェーブの社長は市長ですからお伺い立るとか立てないとか。それは法人は別格ですから、それはそれで伺い立てるのも必要でしょうけれども、そういう性格のものではないと思うんです。平成6年に修正計画が出されて、もう既に平成10年に約800万円ぐらいの赤字だという状況の計画だったんですけれども、修正計画は平成4年でしたか、出されているんですが、2期計画があるからとか、あるいはそれら補修のいろいろな施設の整備をしなければならぬとかと、そういうことであればなおさら収支計画書を出していかないと。

といいますのは、もう累積債務もなくなって、今年度からは配当も可能だというふうに私は思っております。ところが、第3セクターでこれほどうまくいっているというのはほかにないですね。小樽のほかに。こんなスムーズ

な経営はない。

それで、中身を見ますと、ヤマハからの出向者に1,500万円の賃金を払って、それから家賃を毎月172万7,000円払っている。162坪を借りているんです。162坪を借りて月額172万7,000円の家賃を払っている。1坪当たりになりますと1万660円。何でこんなことを言いますかという、例えば、小樽市が駅前だとかに、総合サービスセンター、中央バスと小樽ビル管理会社ですね、これを調べてみますと、1平方メートル当たり、中央バスから借りているのについていいますと約7,000円なんです。それから市街地活性化対策室が借りているところ、新日本海フェリーから借りているんですが、これは1坪当たり4,600円、ましてや、マリンウェーブは27億円かけて国と小樽市でお金をつぎ込んでつくった施設です。しかも、小樽市が株主という状況から見れば、途方もない家賃を払っているということになるのではないのか。

したがって、家賃の見直し、それから指導料の名によって年間1,500万円もヤマハからの出向者2人に払っている、これについてはやはりきちんと見直すべきでないのか。そうすればもっと赤字も出るということになりますから、配当も当然小樽市に回ってくると。定款の中では、ちゃんともう権利はあるわけですよね。定款の第29条できちんとそういうことを位置づけられているわけですから、そういうことをきちんと検討する段階ではないのか、見直す必要があるのではないのか、その点いかがでしょうか。

港政課長

今、マリンウェーブ小樽がヤマハから借りている家賃を平方メートル当たり直すと、ほかの施設の関係から見ると高すぎるとの提言ですけれども、私どもも、こういう形で金額、現在の家賃については詳しく承知してございませんので、それらにつきましても確認したいと思います。

それと、人の関係につきましては、現在、市長の方からも委員会の中で答弁してございますが、10年たって一区切りつき、累積赤字もなくなっているということで、それらについてもマリンウェーブ小樽の方にも伝えてございます。

また、配当の関係でございますけれども、配当をしていくか、あるいは今後の2期計画についての、いわば内部留保という形で考えていくかについても、一定程度内部留保の必要のなものと私自身は考えてございまして、これらについても、マリンウェーブの方ともあわせて協議してまいりたいというふうに考えております。

西脇委員

商店いきいき資金について

いきいき資金についてなんですけれども、これは代表質問でも聞きましたけれども、利用がないのは、先の見通しが立たないから思い切って利用することができないのではないのかという答弁なんですよね。私は、そんな問題ではないと思うんです。もっとこの辺、本当に利用されない理由、しかも来年3月31日でこの制度なくなるんでしょう。こういう立派なご案内を出して、商業環境変化対応特別資金とか、経済部にとっては、これが唯一の新しい目玉商品みたいに期待をされていたと思うんですけれども、しかし全然使われていないというのも、これまた本当に大したもの。本当に使われない理由、せっかくつくったのに使われない。皆さんだっているいろいろ考えていると思うんですけれども、どうでしょう。

中小企業センター所長

いきいき資金について、電話の問い合わせを含めて32件がございます。その中で、いろいろとお話を聞く中で、やはり今日の経済不況というか、先行き不透明というような、そういうことで在庫をできるだけ抑えるという意味で、若干運転資金等を控えている。また、各金融関係でもやはりそういうようなことをおっしゃっていますので、私どもはそういうふうに理解しています。

西脇委員

何回もここでやりとりして申しわけないですけれども、やはり結果的には使いにくい制度だということなんです

よね。32件相談があって、利用しようかなと思って相談しているわけですよね、初めは。それが、聞いてみたら大したことない。

保証料をおまけしますとか、利率が安いですとかという問題以前に障害があるということ、もうやはり見通してほしいんです。

それで、直貸しという言葉は皆さん大嫌いですから言いませんけれども、小樽市がやはり、何度も言うように決定権を持って、小樽市が認めたものは、金融機関は無条件に融資するという方法をとってはいかがですかということです。小樽市がどういうハードルを設けるかというのはまた別問題ですからね、焦げつきが一番心配だと言われてはいますが、まずやってもみないで、本気でこういう状況にある人方に対する対応策としては、やはり適切でないというふうに思います。改善の考えはないのか。

経済部長

いきいき資金の利用がないというのは、今、所長からお話ししたとおりだと思います。それで、やはり、今こういう時代ですから、制度融資という形で資金を借りても、返していくということについて、当然売上げとの連動もありますから、その辺で基本的におっくうになるといいますか、そういうことが一つあるんだと思うんですが、辛抱しながら景気の好転を待とうという、そういう借り手側の心理は事実あると思います。

それと、いきいき資金につきましては、内容に問題があるというお話がありますけれども、これについては、他の制度融資に比べまして、かなり利率につきまして低く抑えてございますし、保証料の方も今年は出るということで、同じ制度融資の中でも極めて有利な制度だというふうに思っております。それが、前段言ったようなことだと思います。

それと、こういうことでは不十分なんで、いわゆる直貸しということについて考えるべきだという話がありましたけれども、これも市長答弁にありますように、やはり、貸すとなりますと、いろいろな意味でバランスシートそのものの内容も比較できるということと、借り手側の将来の経営の見通しというものにつきましても、企業の体力、体質も含めてすべて分析をしなければならない。そうなりますと、いわゆる金融機関の方が取引上対応するような、そういう専門的な知識を持った人間を常時張りつけておく必要もあるかと思えます。そういう中で、そこまでの体制がとれるのかどうなのか、ちょっと現状の中では難しいような気もいたしますので、直貸しについてもそういう形で今の段階では難しいというふうに思っております。

西脇委員

限度額が500万円ですから、本当に資金繰りに困っていたらやはり利用すると思うんですよ。支払いの見通しがつかないからということではないですよね。余り他の制度と比べて使わなければならないというような制度でもないということでもあるかなと。

年末年始の企業相談体制について

それにしても、今年に入ってから企業倒産が24件、既に昨年1年分を上回っている。昨年はトータルで20件、2億5,000万円、今回は102億円という状況ですよね。それで、年末年始10日間休むんですが、中小企業センターもこの間は店開きをしないのか。

中小企業センター所長

過去の事例だとか状況等を勘案しまして、いろいろ相談いたしました結果、29日仕事納め、9日仕事始めと、皆さんと同じ通常通りということになりました。

西脇委員

今年に入ってから24件既に倒産している。これは負債額1,000万円以上で、数字上にあらわれてきている倒産件数、負債総額ですよね。それ以下で商売をやめているところもあると思うんですが、9日まで相談できない、相談の相手がないということは、ちょっと心配ではないかと思うんです。いつもは、大体5日ないし4日仕事始めですから、

その間、これまで相談あったかどうかはわかりませんが、これはやはり考えた方がいいのではないかというふうに思います。

湯鹿里荘について

結局は、あの土地は、ホテル山水が手を引いてしまうんだと。宙に浮いた格好になっております。しかし、値段等は公表されております。それで、具体的にどうやってあの土地を処分、利用しようというふうに考えているのか。その場合、公募の話にも出ておりましたけれども、どうしようとしているのか。

経済部次長

ホテル山水でございますが、今、ご指摘のように、山水ホテルに売却ということで一たん話が整理された経緯がございますが、今現在は11月13日の経済常任委員会でお話しましたように、そういった売却の方向を含めまして、今、その最終的な方針を現在考えて検討している最中でございます。

公募についても、当然その検討の中に入っているという前提で、今、鋭意、詰めの作業を進めております。

西脇委員

それまでは、当然、湯鹿里荘の運営は、中央バスがやらざるを得ないと思うんですけども、中央バスは、今どういう方向に、中央バスとしてはどうしようとしているのか。

経済部次長

それにつきましても、中央バスには、今年の春に一たん売却という方針を打ち出しまして、中央バスの方にはある意味で手を離していただくというお話をした経緯がございます。それで、今現在、私どもと中央バスとのお話の中では、今年度いっぱいにつきましては、中央バスが現状のままに経営を継続していただけるという内諾があった。ただし、新年度以降につきましては、これまでの経過から言いますと、小樽市として、その後も引き続き中央バスにお願いするというのはなかなか難しきだろうと思っております。そういったことを前提に、今現在、検討の詰めを行っているという状況でございます。

西脇委員

うまく処分できれば処分、買い取った方がそれなりに利用するんでしょうけれども、3億円くらい修理にかけていますよね。結局、引き受け手がなかったら、小樽市が直接運営するということになるんですか。

経済部次長

最悪の場合は西脇委員のご指摘のような形があると思うんですが、私どもといたしましては、従前から申しておりますけれども、当然、この件につきましては、翌年度にまたがった解決の仕方はまずいだろうと考えておまして、今ご指摘のようなことのないように今年度中の中で、そういった方向性をきちっとつけまして、議会の方にも報告させていただいて、ご承認いただきたいというふうに考えて、今、詰めの作業を進めてございます。

西脇委員

そうは言っても、やはり7~8,000万円のお金が必要になるんですね。この不景気な時代に、物好きに、採算をとれないということがわかって引き受けるなんていうことは考えられませんから、その場合は小樽市が直営としてやるのかということです。

経済部次長

私どもが現在どうしても解決がつかないということにつきまして、そういった悲観的な見方は持っておりませんが、これは当然先の話でございますから、今、西脇委員のようなご指摘のケースが全く1%もないという断言もまたこれについてはできません。もし仮にそのようなことがあったとした場合には、最悪の場合、これはやはり市の責任においてそういった経営をしてというような、そういう最悪のケースもあり得ないわけではないのかなという、あくまでも私どもとしてはそういうことがないように行うつもりでございます。

西脇委員

かなり自信を持った言い方に聞こえるんです、逆にね。そういうことは引き合いがあるということなんですね。

経済部次長

ただいまお話ししましたように、売却について打診がございます。ただ、私どもとしましては、そうした、今のこういった経過がございますので、やはりそういったものを決める場合に、まず慎重に、そういった部分も整理して議会の方に報告しなければならないだろうと思います。

それと、もう1点は、売却ということで今現在は検討してございますけれども、やはりそのほかのいろいろな動きの中で、またいろいろなお話も来ていますので、そういったものも総合的に含めまして、私どもとしましては、基本的にはこれは朝里川温泉地区の活性化につながるような利用方法を第一に考えまして、あと、現在湯鹿里荘を利用されている方の現況、果たしてこれがなくなった場合、今その周辺にあるそういった施設において使用できるかどうか、こういった部分について、今回は具体的なお時間をいただいておりますので、ひとつそういったものも総合的に含めまして、最終的にこの湯鹿里荘の活用方針というものをきちんと整理した上で報告したいとこのように考えて、時間をいただいているところでございます。

西脇委員

こういうふうになったのは、もともとは総合開発がだらしなかったから。それで、その後、土地を取得した前田工業は一体どうする予定なんですか。リゾートホテルの計画は全く白紙にしたのですか。

経済部次長

それにつきましても、前田建設と私ども直接何度か接触しておりますが、前田建設工業が当初のリゾート計画というか、そのこと自体、捨てておりません。ただ、残念ながら当初から今日に至るまで、引き合いがなくて決まらなかったというふうな。そういった中で、市の方からこういうお話が出た。それと、今、洞爺湖の山水ホテルにつきましても、残念ながら不成立に終わりましたけれども、市として、今あの湯鹿里荘跡地の利用計画があるという中では、果たしてその市の方針によりましては、市の土地だけの処分になるのか、前田建設工業の土地を含めてというお話になるのかということもありますので、前田建設としては、その辺の、今、市の方針の出るのも注目をしているというようなのが、一つございます。そのほかに、逆に、前田建設の方にこういった売却というようなお話が表面化したということで、幾つか引き合いも来ているというお話がございますけれども、いずれにしても前田建設工業としては、まず市の方針がどのような形で出るのかというのを今現在としては待っているというような状況でございます。

西脇委員

リゾートホテルの構想というのは、もうご破算になったということですね。市が別にその構想を持つわけではないわけですが。朝里地区全体の活性化のための活動というのは、基本方針としてはあるだろうけれども、しかし、もともとあったリゾートホテルの建設というのは、これは朝里川総合開発株式会社が掲げていた政策ですから、それを前田工業が引き継いでいるのかどうか、そういうことも含めて、まだいろいろなことを模索しているのかどうかということなんですか。

経済部次長

前田建設工業自体がここにホテルを建てるかということになりますと、私の感触では、ございません。私どもはただ、そういった精神を踏襲して、そういう引き合いがあった場合に、今、当初朝里川総合開発が持っていた計画の趣旨に沿って、そういう活用をしていただけたところに売却ということは、まだ持っているだろうというふうには、私は感触として持っております。

西脇委員

いずれにしても、平成4年にはもう完成しているはずのホテルがまだできていないんだと。それで、いろいろ紆余曲折はあったけれども、全然先の見通しが無いということなんですかね。それで、何回かここでもやりとりして

いますけれども、もう売った値段でも買い取るというの、小樽市としては今さらというのもあるでしょうけれども、やはり公共的な何かの形で活用するという方向をですね。検討しておく必要があるのではないかと。このことを伺って質問を終わります。

経済部次長

市が買い戻すというご提案でございますけれども、私どもといたしますれば、当面、まず、湯鹿里荘の問題がございますので、その辺の整理がつかまして、そういったものを受けた上で、今のそういった西脇委員のご提言の含みも検討する必要性が出てくるのかどうか、その辺につかましても考えさせていただきたいと思っております。

委員長

共産党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

渡部委員

昨日、西脇委員の方から予算特別委員会で交通記念館、それから、マリンウェーブの話、今日もマリンウェーブの話、それで、市がかかわっている面では、水族館が健闘している。しかし、管理をする、いわゆる施設とのかかわりから見ていくならば、厳しい状況にあるのかなというふうに思います。とりわけ、議論のありました観光振興公社、あるいは観光物産プラザといった面もあるわけですが、観光振興公社については総括的に後で聞くことにします。

観光物産プラザについて

毎日のように目の前を通ります。なかなか人が入っていない状況でございます。駅からの流れもほとんど観光物産プラザの反対側を通して運河の方に流れていく、そういう状況が多いです。どうなんでしょうか、観光物産プラザのここしばらくの経営状況、その辺はどのようなのでしょうか。

商工課長

物産プラザの関係ですけれども、実は経済部で管理をしている施設でありまして、社団法人小樽観光協会に管理運営を委託しております。ですから、物産プラザそのものの機能としては、物産の展示、あるいは観光情報の提供というものが大きな目的でありまして、現実には、渡部委員が言っているとおりで、物産の販売というのが主力になっているように感じるわけで、さらには、三番庫を利用して、市民の皆さんに開放しているという状況です。

ご指摘のとおり、ここ数年売上高が落ちてきている。それは間違いなく入館者の減というのがおきているわけがありますけれども、ピーク時、平成2年に設置をいたしまして、ピークは平成4年度でしたけれども、93万人の来館者がありましたが、現在は平成11年度で見ますと約52万人ですから、50数%にまで実はなりました。ですから、それに乗じて、当然物産の売上げも一番いい時期のほぼ半分という形で落ちてきている。それから、直接的な経営状況という言い方には当てはまりませんが、三番庫の貸ホールの方は、これは大体年間80件ほど、これは1件で長くやっているところもありますので、年間で約80日ほど使われておりますので、そういう意味では市民の皆さんを中心に利用されている。こんなような状況になっております。

渡部委員

原因とされる面をどのように押さえておられるのか。また、そのほか、現状における分析等について。

商工課長

今申し上げましたけれども、実は、入館者、来館者の減というのが圧倒的に影響しているわけです。これは、先ほど委員の方からありましたとおり、実は、観光客が中心の施設ですから、当然観光客の流れが中央通を中心に、従前であれば北運河方面に相当流れていた皆さんが、中央通の特にノルドのところまで止まっているというのが実態となっております。これは、堺町を中心にいろいろな施設ができたり、そういった形で北運河の方の魅力が少し欠けている。そういったようなことでは交通記念館の入館者の減というのも大体同じような形の中だと思っております。そ

ういった意味では、その一番大きな原因の中で、来館者が少なくなった。またもう一つは、平成2年の開設以来、大体あぁいったことと同じイメージで10年間あの施設がありますので、そういうような魅力の問題というの、必ずしもないわけではない、そんなふうに感じてございます。

渡部委員

観光物産プラザ側の方から特別、市に要望といった面は寄せられているのかどうか。それから、これは一等地にあるわけです。中心市街地のいい場所にある。そういうことから見ていっても、やはり大事にしなければならない場所だというふうに思っております。今後どういう手だてというか、見ていくのかといったことも大事なことです。将来という面まではいきませんが、やはり、今、落ち込んでそのままというだけではなく、やはり、魅力ある、あるいはイベントをする、それから観光とのかかわりだとか、そういうことをもう少し勉強する必要があるのではないかと思っております。

商工課長

お話にもありましたように、実は、昨年来、観光協会の方からは、いろいろご相談は持ちかけられておまして、現在もかなり精力的なお話し合いをさせていただいております。観光協会そのものが、その物販、あるいはその管理というような主たる業務にかなりなってきたておまして、その集客というのが非常に観光協会そのものの運営に影響するということで、伺っております。

ただ、私ども、今、基本的な考えで申し上げているのは、観光物産プラザそのものの目的が、ただ物販ではない。これは小樽の特産品の展示、あるいはPRというのが主眼であり、そして観光客のための情報発信、これが大きな我々の目的でありますので、物産の展示に付随した販売というのが、たまたま非常に昔はよく売れたものですから、そこに頼ってきた嫌いがある。そういう面では、本来の目的といいますか、本来、もともとそこをつくった目的に大分近いというような形での利用が進んでおります。

ですから、我々、今、観光課、商工課と一緒に事業を行っておりますけれども、本来の観光客の皆さんのための施設のあり方というものを中心に考えているということです。

渡部委員

観光物産プラザばかりではなく、観光客の入込みと動向を併せて分析していかなければならない。今、お答えいただきました、目的に立ち返った議論というのは大事なことです。しかし、働く人の関係、人数の問題、情報発信の体制、それから条件、そういう面も立ち返って、きちんとした体制ということでいかなければならないかなというふうに思います。

観光振興公社について

観光振興公社の状況はどうなっているか。

(経済)後藤主幹

観光振興公社の経営状況ということでございますけれども、ご存知のとおり観光公社については、船の関係で若干、平成7年度から5年間を見ますと、9年度は比較的良かったが、天候に左右されるものであり、なかなか安定的な収入を得るまでにはいないという状況です。

渡部委員

天候による状況は毎年のことであり、そのことを克服してみても営業ベースそのものは厳しいでしょうか、それとも楽なんでしょうか、その点だけ伺います。

(経済)後藤主幹

端的に言いますと大変厳しい。海については天候に左右されるのはしょうがないが、平成8年から観光駐車場の運営など、いろいろ経営改善はやっておりますけれども、なかなか安定的な収入は得られないというような状況にあります。

渡部委員

観光客がこれだけたくさん来ている。そして、関連する施設というのも運河周辺含めて観光物産プラザなどあるが通り過ぎていく。倉庫群との連動性、この連動性と同時に、環境の変化、代理店とのつながりをしっかりと持っている、だからバスで来るとどうしてもそっちの方に流れていく。観光代理店とのかかわりを今、いろいろと、その他に物産協会、振興公社、それから今でいう観光物産プラザ、あるいは交通記念館、水族館。やはり、連動性の下に1つの分析上の中から仕組みをどう考えていくか。それから、物産プラザでいうと、隣が博物館、工芸館、そこならその連動性を持たせる。連動性を持つというのは、例えば食べ物の部類が弱いのであれば、それをフォローして連動性を持たせる。それから、日常における連動の中でそういう面で、一度組み合わせをしてみてもどうか。その上で、もっとしっかりと枠組みをし、市の建物のため制約を受けるというのがありますので、なかなか思い切ったということにならないであろうかとも思う。しかし、そこは一つの連動的な面、あるいは効果を発するための情報を含めて、やはり、何とか健全な目的を持って、健全な体制でというふうにいけるのが望ましいが、その点お願いしたい。

港湾全般について

それから、最後に港湾部の方には全般的な面について質問をしまして、一つ一つの項目に基づいてお話ししますと、それは重要なことということ。それに向けて、やはり検討していきながら方向性を出していく。しかし、その方向性が出されて、非常に時間のかかる問題もたくさんあるかと思えます。しかし、その方向性を出して、最終的に結果としてあらわれるまでの間、調査もしなければならぬだろうし、十分なる細部にわたっての検討ということも必要になる。その、いわゆる到達するまでのプロセスという中において、調査なら調査をしたものについては、こういう調査をして、こういう結果が出た。あるいは、検討していった段階でこうなったというような、そういうものをやはり中間なら中間で取り組んできたことについてはしかと報告をいただく。そういう中から一つの方角に向かっていく。それがなければ、いつの時点でも、何年かかっても同じということですから、やはり、具体的なそういったものも目に見えてこないということが往々にしてあるわけです。

ですから、今までのやりとりしてきた中において、一つのものとして出されたものについては、やはり中間、中間でこうだという。このことを今後においても念頭においてというふうにしていただきたい。非常に言葉として具体性に欠けますけれども、一つ一つは聞きません。全般を通しての要望的な面ということ。

港湾部長

今、渡部委員から、港湾にかかわるいろいろな全般的な話ということで、私どもといたしましても、個別の問題を例にしながら話をさせてきていただいているわけですが、今お話しのように、それぞれの課題についての我々の報告をさせていただいているわけですが、確かに言われたとおり、その経過報告というのは欠落していた部分があるかなとこう思っております。そんな中で、今回もいろいろな問題があったんですけれども、そういった取組について今後、やはり経過報告という中でやはりしていかなければならないわけで、そんなふうに思っております。

これからいろいろな課題あるわけですが、その中では、業界なり関係機関の協力もいただきながら、少しずつですが、まとめながら進めていく中で、経過報告をしていくようなことに努めていきたい、そんなふうには思っております。

委員長

渡部委員の質疑を終結し、公明党に移します。

秋山委員

イカ電ネットについて

事務事業評価システム一覧の中で、廃止になった部分で、情報ネットワーク活用支援事業、イカ電ネットというのがございますが、市としては事業の支援事業を廃止されておりますけれども、内容としてどうなんでしょうか。うまくいっているのかどうか。

(経済)小鷹主幹

イカ電ネットでありますけれども、これは平成9年に開始されまして、平成11年まで支援されております。それで、平成11年度の予算に、これまで続けてまいりました体制を一度、いわゆる定番カタログといいまして、あらかじめお渡ししていたカタログがございまして、そのカタログに基づいての注文は受けますけれども、今までどおりのようなファクスでもって全ての情報を家庭の方に流して、家庭の方からファクスで注文を受け付けるというような、そういうやり方はやめたわけです。それで最終的に、平成12年4月の総会におきまして、イカ電ネット協議会という協議会を解散しますということになりまして、その名前はイカ電ネット協議会という伝統が出てきた名前でございますので、その名前は継承いたしますけれども、有志によりまして、新たなイカ電ネット協議会というものをつくっていった、主に今はグルメキットといいまして、例えばメロンの販売ですとか、海鮮なべの販売という、いわゆる通信販売的なものになりますけれども、そういったものに力を入れております。それから、従来のイカ電ネット協議会の配送という、注文を受けて配送するというのは、個別に協議会に来た場合、それには応じているといったような状況で、現在活動していると聞いております。

秋山委員

お聞きしましたら、ネットワークと言うんですが、ファクスを使用して大々的に地域の商店街の活性化という点でお聞きしておりましたけれども、結果的にはぱっとしなかったという状況なんですね。

(経済)小鷹主幹

当初は、500台のファクスを配りたいということでございましたけれども、結果的には250台ぐらい、しかも、内訳的には、高齢者とか身障者の方とか、買い物に行くのに非常に不便を感じられている方がファクスを持つということになると非常に中身のあるものになったんでしょうけれども、いわゆる健常者の方がファクスを持ってその中に参加されるということで、最終的には確か120数世帯の加盟世帯なんですけれども、そのうちの高齢者の方は31世帯ということですので、弱かったのかなと。モデル事業として、一つの商業形態としてどうなのかということで始めたものでありますけれども、そういった面もありまして、経費的にもなかなか、組織を持っていくだけの経費が出ないということもありまして、ある意味ではなかなか難しいなということがわかったことも実績かと思えます。

秋山委員

発想的には、本当に体の不自由な方なんかは、わざわざ、申し訳ないけれど地域的に高齢者の多い地域で活力をというのは実際厳しいというのを見せつけられたような感じがいたします。そういう中でグルメキットという新たな取組にというのは、私も難しいのかなと感じました。

商店近代化事業について

次に、商店近代化事業、ファサード事業です。このことはどうなんでしょうか。

(経済)小鷹主幹

このファサードにつきましては平成9年から平成11年にかけて設定された事業でございますけれども、商店の正面の部分、いわゆる入口の部分です。そういったものの外観を整備しようということで、これはあくまでも統一的なコンセプト、商店街が考え出した統一的なコンセプトでもって、統一性のある街並み、あるいは商店街を作ろうということで始まったものなということですが、結果的にはこの3年間の間に北門商店街といいます商店街だけが申請があった。40数店舗のうち20店舗だけが基本計画にのっとって統一コンセプトで整備するということであったわけなんですけれども、最終的には9店舗にとどまったといったことでございます。その後、他の商店街からもこうしたものを利用したいという声もなく、平成11年度をもって廃止ということになったわけです。今後新た

な要望が出るかどうかということ、注視していきたいというふうに思います。

秋山委員

何とか商店街をよくしたいという思いでそういう事業を始められていらっしゃると思うんですけども、浸透されてないのでしょうか。

(経済)小鷹主幹

私どもも、商店街に出向いては、いろいろな商店の方々のご希望なども聞いておりますし、事あるごとに私どもでつくっておりますパンフレットがございますので、そのパンフレットをお配りしたり、年に2～3回ほどですが、説明会なんかも開いております。それから商業者の方々と経済部との懇談会という場面などでも、事あるごとにこの制度はどうかと、実際に考える節もあるようでございますけれども、実際にいろいろとお金を例えばこのために補助金だけでは濟みませんので、お金の面とか、統一的なコンセプトをつくるか、そういった面なんかにかなり難しい面があるんだろうなというふうに思います。

秋山委員

今の経済状況が少しでもいい方向に行ったときに、また、違う面で活用ができるかなと思いますけれども、そういうことに備えて、違う道での商店街の施設の部分で事業というのは考えられているのですか。

(経済)小鷹主幹

こうしたことで、いろいろな制度を行っております、利用が少ないなどいろいろあるかと思っておりますけれども、今後においても、他都市の状況などもよく見てまいりたいと思っておりますけれども、なかなか他の都市も大体似たような制度を持っておりまして、しかしながら、やはりなかなか芳しくないということもあるようでございます。

一番大切なのは、商店街の方々が何を望んでいるかということなものですから、その辺については、商店街としての状況をお聞きしながら、コンセプトを持ちながら、そういう方向で何とか、商店街の方々の意向が出れば、それにマッチするような、また既存のものを改良して対応できるのであれば、そうした改良をしていきたいなと思っております。

秋山委員

女性の就業に対する支援について

関連しまして、この廃止された一番下のところに、女性の就業に対する支援ということがあるんですが、これ廃止になった理由はあるのでしょうか。

(経済)藤原主幹

まだ廃止には実際にはなっていないんですけども、平成13年度末で廃止ということで、これは道の女性の相談事業ということで、今現在、産業会館の方で行っているわけですけども、男女雇用機会均等法が実施されまして、女性に限って窓口を設けることはどうなのかということがありまして、現在、去年につきましては、相談業務につきましては、商工労働事務所の部分と、それから、内職の部分だけで行っております。内職の方につきましては、現在、女性の中でグループが2つあるんですけども、一つの方の方々についてはほとんどが自立して行っているんですが、もう一つのグループにつきましては、リーダーが一部、連絡等の仲立ちを行っているということです。この廃止の話が出されてから、市の方も何度かお話をしています。

秋山委員

確かに、男女共同参画ということで平等だと言いつつも、まだまだ女性の就業に対する立場というのは厳しいものがあるのではないかなと思います。そういう意味で、引続きやっていかなければならない部分があるのではないかなと思います。最後にお話しされた部分で、十分やっていただきたいなと思います。

(経済)藤原主幹

それで、女性の部分の関係なんですけれども、現在、市民部の方で女性の相談窓口を開設しておりまして、いろ

いろなご相談をしていただけるようになっております。

秋山委員

造林事業について

さっきお聞きしますということをお話してなかったんですけども、この内容改善の部分での造林事業というのがございます。これはどういうものですか。

経済部副参事（農業委員会事務局長）

以前の議会でも秋山委員にご答弁させていただきましたけれども、造林事業の場合、私ども市内と市外に市有財産として山林の管理をしていますけれども、今、木材市況が厳しいということで、財政面の関係で造林、保育関係の経費を計画的に最小限の経費で工夫していくべきではないのかというのが、財政当局の意見です。

秋山委員

木を大事に育てていこうというのではなくて、要するに保育していく、木を伐採しながらやっていくということですか。

経済部副参事（農業委員会事務局長）

今、伐採ということなんですけれども、なかなか私ども、生育した木を売れないような状況になっておりますけれども、計画的にその保育した山林の間伐などを行いながら、その財産価値を維持していくということです。

秋山委員

観光入込客数について

平成12年度上半期の小樽市の観光客の入込数という資料をいただきました。これ、落ちついてよく見ますと、前年度より下がっているという統計なんですけど、よくよく見てみますと、去年がすごくよかったがために80何%という感じなんです。この前も署名に参加いたしまして、何名か書いていただいた中にも、結構、他所の方も相当いましたよね。そういう意味からすると、かなり小樽には入ってきている。と感じましたし、また、最近、この寒いのに結構観光バスがびっしりとまっていますね。そういう状況を見るにつけ、観光客の流れというのはどうなんでしょうか。低迷しているという状況なのか、景気低迷にもかかわらず動きがあるという状況なのでしょう。

観光課長

委員のお話の中にございましたけれども、この上半期の入込総数で見ますと、昨年度比で19%の落ち込みで、29万6,400人という数字になります。これは、平成10年度、一昨年度の上半期の数字で見ますと、一昨年度は395万6,000人ということですので、100万人は多いということで、これまでの上期の中では、昨年度に次ぐ数字にはなってございます。そういう点では、依然として小樽人気というものも好調に推移していると考えますが、ただ、ご承知のとおり3月末の有珠山の噴火というか、あるいは4月から改正航空法等の影響もございましてこのような形になっておりますので、依然として好調というふうには考えておりますが、これらの推移を注意深く見る必要があるなと思っております。

秋山委員

そういう中で、たまたまアンケートのときにお店の人がこられまして、署名も書いてくれたんですけども、そのお店の方が言うには、本当に海外からの観光客がこんな店まで来てくれて、大量に買っていかれるということで、非常に喜んでいただいていたという状況もあるんですが、海外からの宿泊状況を見ても台湾とか香港というふうな形で、最近まちなんかを見ていると、日本人と何となく似ているなど思いながら、何となく違うなという感じで目に付いてきていると思うんですけども、観光客が通過するのではなくて、まちの中を回って歩くという風に感じたんですが、どういう状況ですか。

観光課長

実は、観光客の入込みのデータを集約する中では、外国人の小樽への入込数といえますのは、小樽市内でホテル

等に宿泊された外国人の数ということで押さえています。

それ以外の、各店舗等をご利用された外国人の方というのは、一般の方、国内、国外を問わず、その店舗で何人利用されたかということで調べられていますので、全部の中に紛れてしまっておりますので、正確な数字というのはわかりません。宿泊で申しますとやはり札幌を中心として宿泊をされて小樽に来られるのが依然として多いこととございますので、その中で、これは、どうも見た感じでは、やはり小樽運河を中心に、さらには堺町通周辺ということで回遊をされておるんですが、今年のこれまでにない傾向としましては、例えば天狗山に台湾あたりのそういった方が訪れる、あるいは、小樽水族館の方にも足を伸ばすということで、委員ご指摘のとおり、小樽の市街をかなり広い範囲で回遊されている。また、商店街の方にも外国の方も来られているようです。

秋山委員

マイカルについて

2、3日前の新聞に載ってましたが、マイカルのああいうところは契約で入って、契約が切れると出る。直接市には関係あるのかないかわかりませんが、撤退されるという感じの契約なんですか。

商工課長

マイカル小樽の関係で言いますと、OBCというデベロッパーがいまして、そこの契約でビブレ、サティ、それから、マイカリストという飲食中心の会社がアミューズメントをやっておりまして、そこが西部警察というんですか、西部ワールドですか、あそこの契約をしているということです。ですから、マイカリストと西部の中で来年2月までの契約ということでの契約の中で撤退をされて、新しい施設が来るということでございます。あそこの契約はそれぞれですけども、マイカルグループ全体といいますか、OBCというデベロッパーが結ぶそれぞれの契約、さらにはそれぞれの個別に契約というような形で、今、あそこを設置している。そういった形になっております。

秋山委員

マイカルができた当初、まちの中から本当にお客さんが全部奪われるんじゃないだろうかというような話が出ておりましたけれども、そういう状況を見たとき、そんなに商売というのは甘いかなというのを感じさせられたと思うので、かなりあそこの地域でやってなかったのが、場所を変えたがために、また地がいいといい方向に向かってるなというお店もありますよね、そういう部分でマイカルの方にその流れが変わったという部分ではどうなんですか。これ定着してきているんじゃないかなというふうに見ておりますけれども、どういうふうに見ていますか。

商工課長

人の流れの関係ですけども、マイカル全体で、昨年3月から1年間で1,300万人という発表でしたが、今年、今現在の状況を見ますと、大体去年並みですということの発表ですけども、そういう意味では、一つは低迷云々と言われながらも昨年並みの数字を出しているということは、それなりに来ているというのが証明されたんだと思います。それから、西部なんかの関係を見ますと、どうしてもアミューズ系でのああいった形の店の場合は、リピーターの確保がなかなか難しいんですね。そうすると、よしもとだとか、あるいはボウリングだとか映画館というのは、一定程度の固定客というのは何回でも行きますんで、市内の人間を含めて、どうしても、ああいう集客のためにやるアミューズというのは、長くやることは難しい。石原裕次郎記念館クラスになりますと、なかなか長く集客ができるでしょうけれども、ほかの西部関係とかいうのはなかなか難しいのかと思います。ちょっと話はずれましたけれども、人の流れというのは、この1年半で大体、今、秋山委員おっしゃったように、定着してきているかなと思います。

秋山委員

そういう中で、ちょっと厳しいんだなと感じた点で1つあったんですけども、従業員の方がなかなか休みがとれないという状況もここにもあるんですね。そういう部分では、中までは入っていかれないんでしょうか。どうな

のでしょうか。

(経済)藤原主幹

従業員の方の雇用の関係については、直接こちらの方に相談はなく、基準監督署の方に相談窓口がありますが、マイカルではあまり相談がないようで、賃金的な話はあっても、現在のところでは時間的なものではないようです。ただ、当初、開店してしばらくの間は休みが取りづらかったが、最近ではそれほどでもないと聞きますが、小さい個店部分で取りづらい部分もあるようだというようなお話も聞きます。

秋山委員

必死にしがみついているという状況を感じるものですから、それだからか村八分になったとしても葬式だけはつきあうという、それさえも休めないという状況を身近に見て、随分厳しいものだと感じたことがあったものですから、わかりました。以上で結構です。

委員長

公明党、秋山委員の質疑が終わりました。

この際皆さんにお願い申し上げます。議事録作成用のマイクが故障しておりますので、修理のためしばらくご休憩をよろしくお願い申し上げます。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時22分

委員長

では、委員会を再開します。

市民クラブ。

斉藤(裕)委員

制度融資について

経済部長の先ほどの融資関係ですよね。経済動向に対する質疑を聞いておまして、例えばその利用率が上がらない。この辺については、私は少し疑問に思うんです。それは今までもお話ししていたことなんですけれども、借り手、つまり一般の企業の皆さんというのは、自分の企業の借入れの限界というのは、もう百も承知なわけです。それで、借りたくても借り控えているのではなくて、今、社会情勢がこうだから、経済情勢がこうだから借り控えているのではなくて、借りれないことを既に予測してしまっているというか、そういう無気力感の方が強いのではないかと、こう思うんです。

それは、日銀的に言えば企業マインド、経営者の何となく心に持つものということなんでしょうけれども、これは決して借りたくないという、今借りなくてもいいということではなくて、企業においては、長い歴史の中で、かなり昔の設備投資なんていうのもありますから、それは金利がやはり高いものもあるわけですよ。今の低金利に借り替えられるものだったら借り替えたいわけですよ。ところが、それはできない。できないからもう借入金あきらめてしまっていると、私はこういう認識なんですよ。

その辺、部長の先ほどの答弁にあった借り控えというものはちょっと、少なくとも大企業とは別ですよ、一部上場会社のようなところは、今、設備投資の時期ではないというのが設備投資控えであり、資金調達を手控えるということだろうと思うんだけど、少なくとも小樽の、部長が言われている方は、借り控えていることではないと思うんです。その辺についてのお考えお聞かせ願いたいと思うんですけれども、どうですか。

経済部長

私が答弁したのは、それ自体は、現実に借り手側の、経営する側のいわゆる経済意識というマインドの部分で、こういう経済状況を踏まえて、やはり、今、耐えていべき時期なのかとと思っている方もいるということは、私は

そう信じています、話の中で。そして、今、斉藤委員がおっしゃったような形での、高金利負担を少しでも解消して、低金利に借り替えをして、企業としての金利負担の軽減をしたいという部分もあることも、まさにそのとおりだと思います。ですから、私、そういう中で、その辺がちょっと一方的であったのかもしれませんが、それ自体否定しているわけではありません。

斉藤（裕）委員

これも、共産党も直貸しと言っているし、私も直貸しと言っているんですけども、これは手法が違うということは再三お話ししてきました。これは省略します。

そして、今回、金融動向の、金融不安を払拭するためには、前もって他行の債務の抵当権を整理する直貸しが必要なんだと、こういう議論をずっと何年間もしてきました。それで、中松収入役は金融関係の専門家ですから、収入役ともお話をしましたら、斉藤の言っていることは、理論的にはきちんと成り立つんだと、そういうことも確認済みです。これは後から聞いてください。できるということは明確なんです。そして、非常に小樽市の財源的にも1件数万円の負担で済む。1億円のお金をあれしても数万円の負担で済むというのも確認済みなんです。

それで、今回難しいもの、市長答弁でも直貸しは難しいんだという答弁だったんですけども、しかし、これは難しいのではなくて、非常に失礼な言い方かもしれませんが、貸付けを起こす側も、つまり直貸しをする、資金調達する市の側にノウハウが蓄積されていないだけだと思うんです。そして、危険性、危険性と言っていますけれども、債権の回収が危険と言っているのも、私の主張、方法によると、これも中松収入役に聞いていただければいいんですけども、リスクは極めてない。というのは、具体的には代理受領、銀行の代理受領で進みますから、本人のお金が、キャッシュが手元に、借入者に渡るということは余りないわけなんです。余りというか、ゼロなんです。ですから、それは成立するんです。そのノウハウ不足が直貸しを恐れているんだと、そういうことにしか私には映らない。

でも、一方では、皆さんは結果的に直貸しをしているんですよ。経済部ではないけれども、市としては直貸しをもう既にしています。ご承知のとおり稲北にも貸した、今回社協にも貸そうとしている。では、それぞれの事業計画は、事業の健全性というんでしょうかね、それは福祉部であり、建築都市部なりが、では見極めができていんだろうか。それはできていないわけです。事業の健全性ということであれば、社協の問題でいえば、恐らく2年もしないうちに返ってきません。何らかの助成金をふやさない限り返ってこないお金なんです。稲北にしても、これは19年後には事業計画でマイナスになります。しかし、それは、稲北の場合は新たに外部資金を調達することはできますから破綻はしませんけれども、少なくとも、そういうものが余計にできていなかったということでは同じです。

だから、もう既にやってしまっているんだから、政策的な判断で1回1回、わいわいわいわいというよりも、それは一つの直貸しの道筋をつくっておいた方がいいと思うんですよ。例えば、私は今回の社協の関係だって、社協だって今回事業者なんですよ。いきさつはあったと言っているけれども、介護保険事業に取り組む一民間事業者とカウントされるわけです。そうすれば、直貸しの制度をつくっておけば、では平成13年3月31日に資金不足があるんでないかと、資金がないんでないかと。これは、単年度会計上おかしいよなんていうことは言われなくて済むわけです。5,900万円を3年間で貸し付ければいい。そうでしょう、皆さんがルールなしに、事業者と認めないで単年度でやるから3月31日に金がないんです。もしそういう制度をつくってあげば、少なくとも社協は自分の財産というのは1億1,200万円あるわけだから、それを債権としてあれしますよと、担保として見合いがありますよといったら、それこそ低金利で小樽市から制度融資でどんどんどんどん出せばいい。そういうことなんですよ。

だから、もう既にやっているんだから、そんな皆さんがイメージしているのは、直貸しにもいろいろな方法がありますから、直接相手に渡す直貸しだってあるだろうし、貸付対象者とか資金使途もいろいろあると思うんですけども、そういうものを一度整理しておくべきだと。もう直貸しの議論をするときには、皆さんははなからできな

いんだと言っているわけです。それは極めて、我々からしてみると理論矛盾で、それだったらほかの直貸しできないではないのということになる。単純な理屈になるわけですよ。この辺、再度検討というよりも、これ長い議論していますから、ある日突然やりますなんていう気持ちのことを言ったら部内でけんかになるでしょうからあれですけれども、その辺の認識をちょっと改めていただきたいような気がするんです。

経済部長

直貸しを具体的にやっているのは私も承知しております。経済部の中でもございますので。ただ、市長からご答弁をさせていただいたのは、今の小樽市が持っている融資制度の中で、直貸しというものを制度化する、位置づけをすることについては、今の時点では難しいということがひとつ整理をさせていただきたいということでの答弁をさせていただいています。ですから、今、斉藤委員の方からお話ありました、いわゆる他行債務決済のための抵当権抹消にしても、いわゆる直貸し制度というものについても、その内容がどうこうということは別にして、今の小樽市の制度融資の考え方はそういうことでやっていきたいということもお話を申し上げました。

ですから、この後で、融資制度としてこれを制度化することについてどうするかということについては、私ども難しいところ言ってますけれども、難しいということはやらないということとはまたちょっと意味違うでしょうから、そういう意味では、今後に向けて、どういうことになるかわかりませんが、研究はしていくことはやぶさかではございませんので、その辺については考えさせていただきたいというふうに思います。

斉藤（裕）委員

それこそ山水の湯鹿里荘のときにも、なぜあの事業計画の説明を聞いて、私は、これはすぐできないと判断できたかという、それは融資なんですよ。皆さんの示してきた土地売却、向こうから言えば買い取りですね、買い取りの手法というのは、相手方が国の金融機関でしたらああいう事務手続にはならないんですよ。だから、「何かウルトラCがあるの」と相手先の公庫に問い合わせしたら、ウルトラCはないというわけですよ。そうすると、抵当権の抹消設定があれではできないんですよ。だから、情報が少ない中ですけども、皆さんのフローを出された瞬間に、これはできないんじゃないかって言ったのはここなんです。

では、逆さまに言うと、湯鹿里荘でさえ、抵当権がもしきちんと、抵当権の価値観がちゃんと合っていれば、山水でさえ直貸し1回すれば、物を買えるんです。そうなんです。1回抵当権を抹消して設定してしまえばできるんです。そのかわり、ブランクの時間、ブランクというのは無担保の状態というのが1週間ぐらい発生します。それが、理屈的に可能になってくる。だから、決してほかの社協だとか、稲北だとか、フィッシュミールとあえて言わんけれども、そういうところの問題だけではなくて、皆さん、経済部だったら、ご自身の問題だって、もしそのルールがあったら、資金フロー的にあれは成立したなということでもありますので、余り堅苦しく考えないで。難しくはないんですよ、理屈としては。必要性はある。私はあえてここで強調しておきたいと思います。

年未年始の企業相談業務について

それと、年未年始の対応なんですけれども、私も西脇委員の発言に非常になるほどなと思っていました。やはり不安ですよ、年明け。そこで、通常の経済部の相談業務の体制と、年明けの体制というのは、少し違う体制をとるべきなんではないかと。来年の暦を見れば、例えば年末で事故があった、5日で事故があったというものがあったとしても、確かに10日以降でなかったらわからないということになっています。暦を見れば、交換所から出たところで不渡りが届くという話になると、10日以降になるのはわかるけれども、年末の対応というのは、特に借入れの対応でないですね、もし事故があったときには。

年末、12月で何か事故があって、連鎖したと、関連したと、不渡りを食らったと、そういう話になると、これは融資だとか何だとかということではなくて、やはり法律相談に近いものになると思うんですよ。だから、年始の経済部の相談体制というのは、少なくとも、小樽市内の弁護士と速やかに連絡をつけれるとか、また、弁護士事務所はいつからやっているとか、そういうことを把握しておくということが大切だと思います。そういう体制をとって

いただけないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

中小企業センター所長

実は、今までいろいろな相談がございましてけれども、今齊藤委員が言った相談とか、今まで私も承知していない、例えば弁護士を紹介して、法律相談、そういうことが今まで事例にもなかったし、今後ないとは言いませんけれども、今のところそういう体制になってなかったと思うんですが、今年はともかくとして、今後の検討課題というか、そういうところだと思います。ただ、今の体制では、ちょっと法律相談まで受け入れるようなノウハウは、当然私もはまだ持っていませんので、そういうことも想定しながら検討してまいりたいと思います。

齊藤(裕)委員

それは、周知してないし、ないんだから、問い合わせなんてあるわけないんですよ。だから、これは提言ですから、私もはっと気づいて質問しているわけだから、それこそおっしゃるように、来年の年明け早々にそうしなさいなんて今から言う気はないけれども、現実問題、我々議員のところになんて、倒産した、債権がある、資金繰りに窮する、そういうものというのは常に来るわけですよ。なぜ市に行かないのか、市の法律相談になぜ行かないのか。日付が決まっている、すぐできないでしょう。早めに債権を押えるだとかというものだとかといういろいろあるわけですから、そういうところに行政の足の遅さというのがあるわけです。これは検討しておいていただきたいと思いません。今のご答弁で結構です。

障害者雇用について

最後に、質問で障害者雇用の関係をさせていただきました。切り口というのは、少なくとも小樽市の最大の事業所である小樽市が、身障者雇用の範となり、社会で雇用を拡大していく、これの牽引役を担ってくださいという趣旨です。

質問、答弁、ご存じかどうかかわからない、ご存じですか。つまり、そういうことなんですよ。法定では決まっているけれども、小樽市の場合は、公務員の方の場合は、やはりいきなり首切られるとかそういうことはないんだから、本来の法定雇用人数というのは除外して考えてはいかがですかと。そして、市長答弁では、採用の年齢制限は上げているとか何とかとおっしゃったけれども、それでは実効が上がらないだろうと。逆に、障害者の方たちの枠で、障害を持った方たちの中で選抜をする、採用していく。こういうことが必要だと思うんです。

やはり、百もご承知のとおり、障害者雇用というのは大変難しいです。というのは、それぞれお持ちになっている障害、ハンデというのがそれぞれ違うわけです。でこぼこがあります。そして、例えば就職試験、3月にやります。やったところで、冬はだめな人もいるわけですよ。非常に能力の遅い人。いろいろなことを勘案するわけで、ましてや健康者と一緒に、同じ土俵に乗って、「さあどうぞ」と言ったら、それはなかなか大変です。だから、少なくとも障害者枠というのを設置してもいいではないかと。

これは障害者雇用という立場からも進めていってほしいんです。採用になると、では総務だ、人事だと、こういうことになるのかもしれないけれども、やはり、同じ庁内の中でそれぞれ持っている法律が違って、目的が違うわけだから、お互いに意見がぶつかり合ったところでも、僕はおかしくないと思う。だから、何とかその辺の調整をしていただきたいと思うんですけども、どうですか。

(経済)藤原主幹

今、委員からお話がありました障害者雇用についてなんですけれども、小樽市の障害者の部分につきまして、福祉の部分と、それから雇用の面では職安の方で障害者の方の雇用の枠をいろいろ見つけていただいていることで、その中で、実際に小樽の状況とか、各施設の状況とかを聞いている中で、やはり施設の方で頑張ってもらっていても、なかなか難しい部分があるとか、それから小樽市の場合で、職親の会などそういったところが頑張ってもらって雇用していただいている地域とかあるということで、先ほど齊藤委員がおっしゃったように、小樽市の中では法定雇用率の部分ではお受けになっているというところもあると、採用の部分では、やはり人事なり何なりの部分なんです

けれども、障害者とはちょっと離れるんですけども、今回、新規学卒者の部分で、なかなか採用が決まらない部分について、臨時でしたけれども、職員課の方をお願いして、話をし、そういう枠を設けていただいた経過というのがありますので、どの程度のことができるかわかりませんが、お話しをして、できるだけ障害者の雇用が広く図られる形で行いたいと思います。

斉藤（裕）委員

私が個人的に障害を持った仲間と仕事しているわけなんです。それで、6年目か7年目になりますか、その経験からいいまして、民間の事業者が、福祉法人でもないところが、ハンデを持った職場の同僚を抱えるというのは、やはりなかなか大変なんです。それで、我々のときには労働省関係の助成金で、月々入ってますけれども、全部でうちは5名なんです。重度が全員で3人が重複障害です。そうすると、相談員を配置しなければならないんですよ。その相談員の人件費が出てこないんですよ。つまり、寮母さんとか、そういうレベルの仕事をしなければならなくなってくるわけです。生活訓練から何から。

これは、私が自分の経験から申し上げるんですけども、何か、これから新たに障害者の方たちを雇い入れるところは、例えば労働省や何かの補助金とかそんなとは別に、少なくとも1年間とか2年間は、指導員の人件費の幾らかを手当てしてあげなければとても進まないです。大企業で56人でしたっけ、56人以上の雇用を持っていて、それでも月々せいぜいペナルティーで何万円でしょう。

（経済）藤原主幹

3万円。

斉藤（裕）委員

3万円、5万円に上がったわけです。そのくらいですよ。そして、そういう大きな人数の多い企業になると、それはほかの人を雇うよりもペナルティーを払ったっていいわけですよ。だけど、なかなか地元の企業で10人、20人のところがお一人の障害者の方を受け入れる。そのためには、就業経験がない人たちを受け入れる場合は特にそうです。なぜ働くかから始めなければならない。教えなければならないんです。そのときに、1人つき切りなんです。その人全然仕事できないんです。だから、この人たちの人件費を何とか市で、報償金のような形でも結構ですから出して差し上げなければ、具体にはならないだろうと。うちにくれと言っているわけではないですよ。ただ、そういう手だては当然考えていかなければならないものと思っているんですけども、どうですか。

（経済）藤原主幹

今、委員からお話の件につきましては、委員もご存知かと思いますが、国の方の制度として障害者の方を雇い入れたときの何カ月とかというような補償とか、こういう制度は実際にありますけれども、小樽市として独自では、今持っておりません。

また、実際にお給料の部分の補償が実際にできるのかということ等、今のところはまだ私の判断ではできない部分なんですけれども、まず、これからとして、やはりそういう実態、高校生にしても、やはり経験のない方とか、それからの指導していく部分で、それだけの指導のために人手が要するというのは事実ということもわかりますので、今後につきまして検討させていただきたいと思っております。

斉藤（裕）委員

最後に、これは研究していただきたいんですけども、私、相談業務をやりますでしょう、そのときに職場から来る場合が多いわけです。会社の上司の方とか、そういう方たちから相談を受ける場合が多いんですけども、最近精神障害の方たちの中でも、薬物依存の話が非常にふえているんです。秋山質問にもありましたけれども、そのとおりだなと思って聞いていたんです。

そもそも精神衛生法だっけ、昭和20何年の、自宅監置が認められた法律からずっと200万人もおられるという、これはずっと続いているわけです。まして、これは外の社会に出て来なかった話なんですけれども、余り知られな

った。主に分裂病、うつ病というのが多いんですけれども、その方たちが何とか家族会で少しずつある。ところが、最近は薬物が多いです。薬物の、それもフラッシュバック系のもがあって、それが発端でうつになった。

そして、では小樽市でどうやって対応するかということになると、1人だから保健所いっぱいなんです。民間の相談員や何かというのは、医療の世界ではセラピストとかカウンセラーというのはまだ認知されていませんから、どうも当たり外れがある。そのときに、職場で、ぱっと見れば奇怪な行動をとるわけです。そして、間違っただけか、余りよろしくない方法で励ましたりするわけです。それで痛い目をしてしまうという例が非常に多く見受けられています。

この辺も、やはり生活しなければ食えない、生きていけないわけだから、就業という観点からも、精神障害薬物依存とか、アルコールとか、それは精神障害の方に入りますから、その辺も同じ障害者の中で、精神障害の方のケアというのを就業の場から考えていただきたい。これは、データが恐らくお持ちでないと思いますから、今後の研究課題としておいていただきたいと思います。

(経済)藤原主幹

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、職安等との連絡会でも、やはり職親会でも逆に精神障害の方たちを法定雇用の部分に取り込んで入れてもらえないのかというような要望も上がっているという話も聞いております。市の方としては、これまで関係として今まで受けとめてなかった部分もあるんですけれども、実際の職場の中での精神衛生的な部分では、今職員課の方で、いろいろと職員に対しての研修会とかも開いているようですし、そういう中で周知されていくのかなというふうに考えておまして、その辺での連絡調整をさせていただきながら研究してまいりたいと思います。

委員長

ご苦労さまでした。市民クラブの質疑を終結し、自民党に移します。

大竹委員

滞在型観光について

それでは、私は観光の方に絞りながら、幾つか質問させていただきます。

小樽周辺地域の滞在型観光ということで、全国、能登半島と小樽の後志で2カ所、これが指定されたわけなんです。この指定をどのように理解し、施策をどのように考えていこうとしているのかを、まずお聞きしたいと思います。

観光課長

この滞在型観光交流空間モデル事業、後志小樽地域を対象としたモデル事業につきましては、代表質問の中で市長からお答えをさせていただいたとおりでございますが、10月27日に第1回の検討協議会を立ち上げとしまして、現在調査が進められているところでございます。なお、年明け早々にも2回目の検討協議会が開かれる予定というふうになっておりますが、その中では、その調査の中で観光地評価をした上で、その評価に基づく広域観光のプログラムメニューといったものが提示されるということで、それを最終的には報告書という形でまとめ上げられるということが、この事業の、今、私どもで実施しております内容でございます。

この報告書にまとめられたものをどのように活用していけるかというのが今後の課題になるかというふうに思いますが、その点では、報告書の内容を見た上で、また検討したいと思います。

大竹委員

今、私は先のことを聞きたかったんです。つまり、事務手続はわかっている話ですから、先でもってこういうこともある、ああいうこともあるということが、1つの目標として、この地域性の特性を生かしながらでもってあるのが観光施策でしょうから。それは、施策として何を、どういうものを考えているのかと聞きたいので、事務のや

り方というのはわかっている話ですから、では、その辺は観光課としては、今はないということになりませんか。

観光課長

基本的に、観光課のこれからの方向性としては、広域観光ということでは位置付けておりますので、その中でもこのモデル事業の中の経過報告書に基づいた形で、どんな形で広域観光に取り組んでいけるかという、そういった素材というか、材料という意味で取り込んで行けるものは取り込んでいきたいというふうに考えております。

大竹委員

その件に関しましては、どのようにしていくかという施策を持たないということで認識しておきます。

道の駅について

それで、今、広域観光、あるいはその一つの利便施設、あるいはPR施設ということで、これは道の駅、北海道ではかなりの数ができておりますが、これにつきましては、企画、経済、市民部、土木部、それぞれが横断的な形の中で対応しないとできないことだと思いますが、これは小樽市域に今はないわけですが、道の駅の誘致を進めてほしいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。横断的な対策も含めていかがなものでしょうか。

観光課長

委員のご指摘のとおり、これは市、内部でも具体的に検討、協議をさせていただく課題でございますが、観光サイドで申し上げますと、やはり各地の道の駅の状況を見ておりまして、とりわけ後志管内での道の駅の利用状況を見ましても、新たな観光拠点という形で活用がなされているのかというふうに考えております。そういう意味では、小樽市内でまだ道の駅ございませんが、できれば道の駅も開設いただければというふうにも考えております。

なお、これは12月5日に第1回目の会合が持たれましたが、北海道開発局小樽開発建設部が主宰をいたしまして、小樽市観光行動支援方策検討委員会というものが立ち上げになりました。これはまだ1回目でございますが、今年度、来年度、2年度にわたって検討を進められるということでございまして、その中では、私もメンバーの一人ということで協力し、企画部なども担当者が参加しておりますが、1回目の会合の中でも道の駅の話が話題として出まして、こういった行動支援方策検討委員会の中でも、小樽市だけではなくて、開発局をはじめとして、道、そういったところが横断的に共同して、今、道の駅についても、それも含めてということになりますが、研究を進めているということです。

大竹委員

課長にお伺いしますけれども、この道の駅、どこが主体となってやっているんですか。

観光課長

これは横断的ということになりますが、広域行政という観点から申し上げますと、企画部が小樽市の全体のまとめ役になるのかというふうに考えております。

大竹委員

そうしますと、小樽市が主体であるということは認識されておりますね。

観光課長

主体という意味でという言葉はちょっとどうなるかわかりませんが、小樽市も加わって、誘致についても進めていく必要があるということになると思います。

大竹委員

もう少し勉強してください。これはあくまでも行政が主体でございまして、よそがやってくれるものではないですから、地方自治体がいなければならぬことです。人がやってくれるものではないですから。ですから、その辺も含めて、こういうことに対して取組をしていただけるのかどうかと言っているんですけれども、それすら認識されていないとなりますと、それでは話になりません。申しわけないけれども、そういうことであります。

小樽観光のあり方について

ちょっと変えますけれども、小樽の観光なんですが、リピーターが結構増加していると、こういうこともございまして、大変喜ばしいことだと思っているんですが、先ほどもありましたように、よしもとあるいは西部警察のこの例のように、現状のままではいくには衰退していこうという事は、これ観光面ではあると思います。そうしますと、新しい展開というものが必ず必要になるという。それが条件だと思うんですね。

そんな中にありまして、小樽観光のあり方と将来転換のあるべき方策です。これをどのように考えておるのかということをお伺いしたいと思います。

観光課長

これは、21世紀プランの中でも打ち出しておりますが、これからの小樽観光を考える上で3つの柱といたしまして、小樽観光の新しい魅力ということ、それから受入れ態勢の整備、それから広域観光並びに国際観光の推進という大きな柱がございます。それに沿った形でこれから観光振興策というものを打ち立てていく必要があるというふうに考えております。

大竹委員

どうもかみ合わないですね。新しいあり方はどういうことになるかと聞いているんですけども、それは前から言われている21世紀プランですから、あえて私ここで聞く必要はございません。ですから、それは先に向けてどう考えているのかということを知りたいんであって、それであれば21世紀プランを見ればわかりますので、その辺どうなんですか。

観光課長

これからの展望ですか。新しいということで申し上げますと、逆に受入れ態勢、特にホスピタリティの問題というものが、今大きく話題になっているかというふうに判断しております。その点では、先週でございますが、小樽観光ボランティアの会議体が設立がされまして、その方たちを中心に観光ガイド、そういったものを観光客の方に広く行っていくことによって、小樽観光のイメージアップを図っていきたいというふうに考えております。

そういう意味では、国際観光も視野に入れた点では、現在、英語と中国語版が作成は済みしておりますが、小樽観光マップというものを作成中でございまして、将来的にはハングル語、それからロシア語、そういったものを整備をして、もちろん日本語版もそうでございますが、統一した形での5カ国の小樽観光マップを作成をしていきたいということでございます。

大竹委員

観光都市宣言について

観光の、これは小樽の現状について聞きますけれども、聞くというより現実なんですけれども、観光客の入込み、これ全国的にいろいろ私らも視察に回りますけれどもよく思うんですけども、群を抜いているということがいつも誇りに思いながら視察をさせてもらっています。そういうようなことの中で、知名度も非常に高いです。そうした中で、一層の活性化につながる政策という形の中で、観光都市宣言というものがあってもいいのかなというような気もしております。

だが、しかし、これに対する、こういう宣言をすることがメリットがあるのか、ないのかという問題になってきますので、もしメリットがあるとするならば、前向きに検討してほしいと思っております。その辺はいかがですか。そこは政策の問題ですから、課長でないと思っておりますけれども。

経済部長

観光都市宣言のお話ですけども、これは、にわとりと玉子の話になるかもわかりませんが、今、市が補助金を出している観光誘致促進協議会の方で、全市民に対しまして、小樽観光というものについてパンフレットといたしますか、それを配付するように今動き出しているわけです。

何のためにやるかということでございますけれども、観光客につきまして、一定の業者なり一定の範囲の人たち

が、ホスピタリティといいますか、そういう意識を持てばいいということではなくて、小樽市民挙げて観光ガイドになり得るような状況をつくっていかねば、1,000万人に近い方々が来られて、満足して帰っていただけるという状況が生み出せないだろうということで、そういうことを今始めるわけです。

そういう中で、市民意識がまず観光について深まるといいますか、そういうことをやった中で、その辺の状況を見た中で、観光都市宣言というものが必要なかどうかの見極めをしていきたいというふうに今は思っている状況です。

大竹委員

港湾の観光機能について

最後になりますけれども、港湾の方に伺いたいんです。

港湾において、寄与する港湾事業というものがどんなものがあるのかというふうに考えているのか。観光という面で寄与する部分が港湾機能としてあるのかどうか、そういうようなことをどのように考えているのかということです。それで、小樽港でどんなことだったら可能なのかということをお考えになっているか、ありましたらお聞きしたい。

港湾部長

観光事業に港湾部として寄与できる部分ということでございますけれども、思いつくものと、1つとしては、事業の中としてあるのは、やはりクルーズといいたし、港を利用した、旅客を相手にしたクルーズ。これなんかにつきましても、今年につきましてはサンセットクルーズなどがありましたけれども、こういったものの誘致に向けた活動、こういった観光に向かうという。この件につきましては、今年も飛鳥が1回ほど見えていますけれども、来年、一つはまた来ていただきたいということで、これは今後のことですが、潮まつりの日程も決まったということですから、それに合わせてクルーズ日程の調整をして決まったような情報も得ています。

そんなところと、あと1つは、直接観光にかかわるかどうかはあるんですけど、やはり、マリーナのマリンスポーツというんでしょうか、こういったのもやはりこれから親水を生かしたそういうスポーツを加えることによって人が集積されていくのかと、そんなところが今考えられる部分でございます。

大竹委員

議案第14号について

これは議案第14号にありますんで、一つだけ聞いておきます。

上屋の取扱品目だけをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

(港湾)工務課長

今回提出しました港町上屋の取扱品目でございますけれども、これにつきましては、業界の協議の中では、飼肥料、小麦などの食料品、あと漁具、段ボール、それとあと塩、乾燥剤ということで聞いてございます。

大竹委員

終わります。

委員長

以上をもちまして質疑を終結し、これより一括討論に入ります。

西脇委員

陳情17号は採択を主張いたします。

この陳情は、雇用の創出と失業者の生活保障を求めていく。小樽職安管内の雇用は、依然として厳しい状況にあると思います。有効求人倍率は0.42倍で、全道の0.48倍、全国の0.3倍を大きく下回り、陳情は、こうした状況を少しでも改善するため、自治体などが公共事業などによって雇用確保を求めているものであります。願意は妥当であ

り、採択を主張し、討論を終わります。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず、陳情第17号について採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、継続審査と決定いたしました。

次に、ただいま決定した以外の案件について一括採決いたします。

議案第14号については原案どおり可決と、陳情第48号については採択と、所管事項の経済の活性化についての調査については継続審査とそれぞれ決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

本常任委員会の終わりに当たり一言ごあいさつを申し上げます。

西暦2000年、20世紀の最後の当委員会も、委員、また理事者の皆様のご協力をいただきまして、無事終了することができました。また、今年1年間を振り返りまして、本市経済状況の厳しき中、また経済、行政財政も厳しい状況の中で、経済の活性化、また港湾問題など、さまざまな角度で活発な委員会審議ができたものと、このように自負しております。

とりわけ、日銀小樽支店の廃止問題については、経済常任委員会委員の皆様、そしてまた、市長をはじめ経済部の理事者の皆様の積極的な反対運動の展開がございまして、その廃止結論を一時先延ばしにしたと。そしてまた、存続に向けての一筋の光が差したような気がしております。改めて敬意を表したいとこのように思います。

既にご承知のとおり、今第4回定例会も22日が最終本会議ということに変更になりました。予算特別委員会も残っておりますけれども、経済部、港湾部、そしてまた農業委員会の皆様とは本日最後の会議になりますので、各部、各課の皆様の穏やかな年末年始を過ごされますよう心からご祈念を申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。

本日はこれをもって散会いたします。